

議事録

審議会等名	令和5年度第1回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和5年7月18日(火)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階大会議室
出席者	<p>●出席委員：吉田和雄委員、山野井周一委員、秋田政夫委員、小菅新一委員、松本譲二委員、坂田清委員、紫咲大佳委員 以上7名</p> <p>●欠席委員：久下伸子委員、福島里枝委員、北島重司委員 以上3名</p> <p>●事務局：中村市長公室長 企画政策課 菊地課長、大野課長補佐、水越係長、金子主幹 黒田主事</p> <p>●担当課：地域推進課 柴山課長補佐、前田主事 産業経済課 稲葉課長補佐、東郷主事 秘書広報課 境野課長補佐、松本係長 学校総務課 海老原課長補佐、福田主査 建設課 谷口課長補佐、荒川主査、荒井主事</p> <p>●傍聴人：無し</p>
議案	(1) 令和4年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和5年度ふるさと創生基金活用事業について
議案概要	<p>1 開会 午後2時00分 大野課長補佐</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 副市長挨拶</p> <p>4 会長及び副会長の選出 会長に、吉田和雄委員を選出 副会長に、松本譲二委員を選出</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>6 議事 令和4年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和5年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>7 閉会</p> <p>【議事の主旨】 令和4年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和5年度ふるさと創生基金活用事業について、資料を基に各担当課から説明し、質疑応</p>

答を行った。

■議事（会長が議長となり、議事について事務局及び事業担当課から説明）

【質疑等】

委員

各課が行っている事業は素晴らしいのだが、初めて参加した委員の方にも分かりやすい資料作りをお願いしたい。ふるさと創生事業は幅広く、かつお金の使い方が分かりにくいところがある。委員と行政が一体となって進めていけるような資料作りを今後お願いしたい。

更に補足して一つお願いしたいのが、ふるさと創生基金の取扱規程に、ふるさと創生基金を活用する事業と、しない事業が分けられている。事業のうち、どのような点がふるさと創生基金の活用がふさわしいのかについて一言説明があると、初めての委員にもわかりやすいと思う。

シティプロモーション事業について、素晴らしい取り組み。市にとって子どもは宝物であり、ぜひそういった事業に基金を活用いただきたい。

適正配置推進事業については、事業の効果として、各地域の実情を考慮した企画制作や立案を行うことで、新たに広域化した地域住民のコミュニティ形成が図れる、とある。実は小学校は地域の皆さんにとって、生まれ育った家の様な存在であり、地域のコミュニティの場であって欲しいと思う。例えばコミュニティセンターは様々な人が集まり、かつ健康診断を開いたりなど、様々な活用方針があって、地域の方が足を運んでくる。逆にコミュニティセンターが無いような地域は、今は免許を返納してしまう時代だから、例えば健康相談会を谷和原の保健福祉センターで開催すると言われても、行きたくても行けない状況。学校を有効活用できれば、地域の方のためになると思う。ぜひ有効活用を検討してほしい。

最後に、サイクリングロードの整備事業について、この事業は沿線7市町で計画されている。前回つくばみらい市の魅力の発信方法について意見があったと思う。この検討状況についても次回から触れてもらえると、進捗状況などより分かりやすくなると思う。

事務局

これまでの資料に追加して、各事業についての参考資料をそれぞれ追加で用意したところ。事業の状況について、もう少し踏み込んだ分かりやすい資料作りを行いたい。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について。これまでのふれあいコミュニティ補助事業は「住民主体による地域づくりやコミュニティ醸成を促進するための事業への補助」を目的としているが、令和5年度からの新しい補

助事業でもそれは賄われているという理解でよろしいか。

#### 担当課

ふるさと創生事業の目的として「ふるさと創生基金を活用し地域づくり事業を展開することで、市民がふるさとを身近に感じ地域に愛着と誇りを持って長く安心して住み続けられる活力あるまちづくりを行う」とある。ふれあいコミュニティ補助事業は、地域のコミュニティを充実させる等の活動をする団体の事業に対して補助を行ってきたが、近年、地域課題が様々になってきており、地域課題を解決しようとする団体の活動に補助を行うことで、行政と市民がパートナーとなって様々な取り組みを行えると考えている。

そのため、地域課題を解決する際に、ふれあいコミュニティ補助事業を活用できれば良いが、市内の地域の状況も様々であり、それらが抱える全ての課題が「地域に愛着と誇りを持つもの」では無い、というところから、ふるさと創生基金の目的とそぐわなくなる部分もあると考えた。その点を踏まえ、令和5年度から「市民活動支援補助金」という名称として、新しく補助事業を実施している。

#### 委員

地域課題を解決する目的でなければ、今後は補助金を受けられなくなるのか。ふれあいコミュニティ補助制度と、今年度新設した地域課題解決を補助する制度の2つが存在してもよかったのではないか。

#### 担当課

地域課題がキーワードであり、そういった要素があれば補助対象になりうる。これまでの補助制度において対象であった事業を例にすると、高齢者のコミュニティ醸成について、言い換えれば高齢者の健康づくりが課題として捉えれば補助対象になりうるし、外国人と地域の方の交流が少ないことを課題として捉えればそれも補助対象となりうると考えている。

#### 委員

むしろ間口が広がったと考えたほうが良いという事で承知した。前回の委員会での説明で、新しく設立した団体が補助対象と説明を受けたが、今回の補助制度もそれは変わらないのか。

#### 担当課

令和5年度からの補助制度は、スタートアップ補助とステップアップ補助の2つに分けられる。ふれあいコミュニティ補助事業について、活動する団体に対する補助が必要との要望が市民活動団体側などからあったが、

事業に関わらない備品などは補助対象にならないなど課題があった。令和5年度からの補助制度における、スタートアップ補助であれば、団体立ち上げ時に必要な備品や講師謝礼などの補助対象経費について、最大5万円の補助を行う。さらに、既存の団体が使えるステップアップ補助も用意している。

#### 委員

シティプロモーション事業について、活動内容が市民の目に触れる機会が少ない印象。市民の方の目に触れる機会をつくらないといけないと思う。

#### 担当課

周知という点について、ご指摘のとおり肝に銘じたい。

基金活用事業とは別だが、今年度から、企業が電柱に広告を出す時に、I LIVE IN TSUKUBAMIRAI の写真を使って応援しながら、企業広告を出せる仕組みを作った。今10社程度の申し込みがあったところで、そのようなPRを行っている。また、子ども向けという理由から、学校に直接お知らせするパターンが多いため、皆さんの目に触れる機会が少ないのではとも認識している。11月に行われる市の文化祭とタイアップできるようなPRもできればと考えている。

#### 会長

シティプロモーション事業について、インナープロモーションの方針になった目的など紹介していただきたい。

#### 担当課

令和元年度から方向性を変えて、内側から外側へという形でPRを考えている。ほかの市町村の場合は「移住・定住」というと「うちに来て」という点をPRしているところが多いが、当市の場合は今住んでいる方々にずっとここに住んで欲しい、100年愛していける市を目指しており、今住んでいる方々が定住してくれる、そして小さな時からこの市に愛着を持ってもらえるように、という点を趣旨に置いて進めているところ。その効果が市外の方にも波及していけば、市に魅力を感じて、移住にもつながっていくのではないかと考えている。インナープロモーションは他に事例が少ないことから、他の自治体からも問い合わせいただいております。市外にも影響が出始めていると思うことから、引き続きインナープロモーションを主体として続けてまいりたい。

#### 会長

インナープロモーションを進めるのであれば、ますます告知が広がるよ

う取り組んで行って欲しい。

委員

シティプロモーション事業について、もう少し早い告知ができれば良いと思う。新しい事業の告知が大変であることは承知しているが、ポンプ施設をペイントするイベントの告知のポスティングがあったが、もう少し早く告知してもらえると、参加もしやすくなると思う。

担当課

令和4年度は急急に進めていたところがあり、告知について間際になってしまった。今年度については、学校関係のお子さんには、すでにスクリレというアプリで周知を始めたところ。ワークショップが早いもので9月から始まるので、昨年度より周知期間を長く設定している。広報紙についても間際にならないよう、早め早めの周知を心がけたい。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について、新たに実施する補助事業の地域課題とは具体的にどのようなことか。また、どれくらいの期間を補助するのか、解決すればそこで終了なのかなど、具体的に教えて欲しい。

また、サイクリングロード整備について 市外の方を呼び込むとのことだが、市民に対しての啓発についてどのように考えているか。

担当課

地域課題は様々であるが、例えば既に交付申請があったものを例として挙げると、地域住民同士の世代間交流が不足している、文化芸術の交流が少ない、地域の魅力発信力などである。地域推進課では、市民協働推進委員会を設けており、委員に申請のあった計画書をご覧いただき、各事業について市民の代表として意見をいただき参考にしなが、交付決定をしているところ。

補助金は1事業最大3年間を限度に交付させて頂いている。

担当課

地元の方々への周知方法については現在のところ決まっていないが、この事業を推進している鬼怒川小貝川かわまちづくり協議会において、最終的に各市と周知方法について決めることになっている。鬼怒川に関する部分は整備途中だが、小貝川は今後整備が行われるため、整備完了年度は未定。鬼怒川に関する部分の整備完了は来年度予定であり、協議会の下館河川事務所のHPにおいてお知らせを予定している。

委員

市主体でなく、協議会で周知を行うということか。

担当課

市の HP での周知については決めていないが、検討したい。

会長

HP での周知も大切だが、HP を見ずとも、目につくような機会を作れば、周知が進むと思う。

委員

適正配置推進事業について。子どもが三島と谷井田小学校の統合に当たった際、子ども達がさみしい、校歌が変わってしまう等とネガティブな方に意識が向いていた印象がある。閉校というより、むしろ二つの小学校が合わさって、楽しい歴史を作っていこうという、盛り上げる方に力を入れた開校式にしてもらえると、子ども達も前向きになると思う。

担当課

今回の谷原小学校と十和小学校の統合で、市内3校目の統合となる。今回の統合は、前回の伊奈小学校、伊奈東小学校の統合で良かった点悪かった点を十分反省して、統合に臨んだところ。委員ご意見のとおり、今年度予定の開校記念式典では、子ども達、保護者の方々、地域の皆様にとって、統合がプラスになるような式典にしたい。

会長

適正配置推進事業について、緞帳の校章の交換にあたって、緞帳全体を変えるのではなく、校章箇所の部分だけ変えているのか。

担当課

緞帳全てを変えていない。刺繍されていた谷原小学校の刺繍を、新たな刺繍に交換している。

閉会 午後3時10分 大野課長補佐